

【令和6年度（第1回）】

執行官採用選考

筆記試験（択一式）問題

（注意）

- 1 問題用紙は1ページから12ページまで、問題数は全部で20問です。最初に落丁、乱丁等がないかを確認し、ある場合には、試験官に申し出てください。
- 2 配点は、1問につき5点（合計100点）です。
- 3 解答用紙には、正解と思われる選択肢の番号を記入してください。

第1問 適正手続に関する次の記述のうち、誤っているものを一つ選びなさい（争いのあるときは、判例の見解による。）。

- 1 憲法第31条の定める法定手続の保障は、刑事手続のみならず行政手続にも及ぶから、行政処分の相手方に対しては、必ず事前に告知、弁解、防御の機会を与えなければならない。
- 2 被告人に対する付加刑として第三者の所有物を没収する場合において、その所有者である第三者に対して告知、弁解、防御の機会を与えないことは、憲法第31条に違反する。
- 3 ある刑罰法規があいまいで不明確であることを理由に憲法第31条に違反するか否かは、通常判断能力を有する一般人の理解において、具体的な場合に当該行為がその適用を受けるものかどうかの判断が可能となるような基準が読みとれるかどうかによって決定される。
- 4 公判調書を作成する本来の目的等を踏まえ、公判調書を整理すべき期間を具体的にどのように定めるかは、憲法第31条の刑事裁判における適正手続の保障と直接には関係のない事項である。

第2問 動産執行に関する次の記述のうち、誤っているものを一つ選びなさい。

- 1 執行官は、高価な動産を差し押さえた際、必要があると認めるときは、評価人を選任し、その動産の評価をさせることができる。
- 2 執行官は、第三者の占有する動産については、第三者が提出を拒まないときに限り、差し押さえることができる。
- 3 執行官は、差し押さえるべき動産の選択に当たっては、債権者の利益を害しない限り、債務者の利益を考慮しなければならない。

- 4 動産執行においては、執行官は、差押債権者のためにその債権及び執行費用の弁済を受領することができる。

第3問 代理に関する次の記述のうち、正しいものを一つ選びなさい（争いのあるときは、判例の見解による。）。

- 1 委任による代理人は、自己の責任で復代理人を選任することができる。
- 2 代理人が自己の利益を図る目的で代理権の範囲内の行為をした場合には、相手方がその目的を知り、又は重大な過失によって知らなかったときに限り、その行為は、代理権を有しない者がした行為とみなされる。
- 3 Aは、Bの代理人と称して、Cとの間でBの所有する土地をCに売却する旨の売買契約を締結したが、実際にはその契約を締結する代理権を有していなかった。Bが売買契約を追認した場合、AはCに対する無権代理人の責任を負わない。
- 4 代理人が本人のためにすることを示さずに意思表示をした場合であっても、その権限内において本人のためにした行為は、本人に対して直接にその効力を生ずる。

第4問 執行官の職務に関する次のアからエまでの記述のうち、正しいものの個数を一つ選びなさい。

- ア 執行記録は、執行官が保管する。
- イ 当事者その他の利害関係人は、執行官が職務上保管する書類の閲覧を求めることができる。

ウ 当事者が係属中の事件の執行記録の謄本の交付を求める場合は、執行官に書記料を納める必要はない。

エ 当事者その他の利害関係人は、執行官が取り扱った事務に関する証明書の交付を求めることができる。

1 1個

2 2個

3 3個

4 4個

第5問 不動産の物権変動に関する次の記述のうち、正しいものを一つ選びなさい（争いのあるときは、判例の見解による。）。

1 Aがその所有する甲土地をBに売却した後、Cが甲土地を正当な権原なく占有している場合には、Bは、所有権の移転の登記をしなくても、Cに対し、甲土地の所有権の取得を対抗することができる。

2 Aがその所有する甲建物をBに売却した場合において、甲建物の保存登記が未了であったときは、Bは、自己名義の登記がなくても、所有権の取得を第三者に対抗することができる。

3 Aの所有する甲土地を時効により取得したBは、その時効の完成前にAから甲土地を購入してその旨の登記をしたCに対し、甲土地の所有権を主張することができない。

4 A及びBが甲土地を共同相続したが、Aが、Bに無断で、甲土地を単独で相続した旨の登記をした上で甲土地をCに売却し、AからCへの所有権の移転の登記をしたときは、Bは、Cに対し、甲土地の持分を主張することがで

きない。

第6問 公務執行妨害罪及び威力業務妨害罪に関する次の記述のうち、正しいものを一つ選びなさい（争いのあるときは、判例の見解による。）。

- 1 公務執行妨害罪における暴行又は脅迫は、公務員の身体に対して直接加えられるものに限られる。
- 2 公務執行妨害罪における暴行は、職務執行の妨害となるべき程度のものであることを要するが、現実に妨害の結果を発生させることは要しない。
- 3 強制力を行使する権力的公務に該当する警察官の職務を、暴行又は脅迫に至らない程度の威力によって妨害した場合、威力業務妨害罪が成立する。
- 4 公道である通路上に起居する路上生活者を説得して退去させた後、通路上に残された段ボール小屋等を撤去することなどを内容とする環境整備工事について、行政代執行の手続が採られていなかった場合には、威力を用いて同工事を妨害したとしても、威力業務妨害罪が成立する余地はない。

第7問 執行官に子の引渡しを実施させる方法による強制執行に関する次の記述のうち、正しいものを一つ選びなさい。

- 1 執行官が債務者による子の監護を解くために必要な行為を行うためには、必ず執行現場に債権者が出頭する必要がある。
- 2 執行官が債務者による子の監護を解くために必要な行為を行うために、執行現場に債務者が出頭する必要はない。
- 3 執行官に子の引渡しを実施させる方法による強制執行の申立ては、間接強

制の方法による強制執行の決定が確定した日から2週間を経過したときでなければすることができない。

- 4 執行官は、債務者による子の監護を解くために必要がある場合には、子に対して威力を用いることができる。

第8問 民事保全に関する次の記述のうち、正しいものを一つ選びなさい。

- 1 保全命令は、申立てにより、裁判所又は執行官が行う。
- 2 保全執行は、申立てにより、裁判所又は執行官が行う。
- 3 保全すべき権利又は権利関係及び保全の必要性は、申立人が証明しなければならない。
- 4 民事保全法の規定による担保は、担保を立てるべきことを命じた裁判所に金銭を供託する方法によって立てることができる。

第9問 確定判決に関する次の記述のうち、誤っているものを一つ選びなさい。

- 1 確定判決は、主文に包含するもののほか、相殺のために主張した請求の成立又は不成立の判断について既判力を有する。
- 2 確定判決は、当事者に対してのみその効力を有する。
- 3 和解を調書に記載したときは、その記載は、確定判決と同一の効力を有する。
- 4 仮執行の宣言を付した支払督促に対し督促異議の申立てがないときは、支払督促は、確定判決と同一の効力を有する。

第10問 不動産の強制管理に関する次の記述のうち、誤っているものを一つ選びなさい。

- 1 管理人は、執行裁判所の定める期間ごとに、配当等に充てるべき金銭の額を計算して、配当等を実施しなければならない。
- 2 既に強制管理の開始決定がされた不動産について強制管理の申立てがあったときは、執行裁判所は、更に強制管理の開始決定をすることができない。
- 3 強制管理により債務者の生活が著しく困窮することとなるときは、執行裁判所は、申立てにより、管理人に対し、収益又はその換価代金からその困窮の程度に応じ必要な金銭又は収益を債務者に分与すべき旨を命ずることができる。
- 4 執行裁判所は、強制管理の開始決定と同時に、管理人を選任しなければならないが、執行官及び弁護士以外の者であっても管理人に選任することができる。

第11問 担保物権に関する次の記述のうち、誤っているものを一つ選びなさい。

- 1 質権は留置的効力を有する。
- 2 建物の抵当権者による当該建物の賃料請求権に対する物上代位権の行使は、被担保債権についての弁済期が到来していなくても、することができる。
- 3 留置権者は、留置物から生ずる果実を収取し、他の債権者に先立って、これを自己の債権の弁済に充当することができる。
- 4 不動産の賃借人がその不動産を転貸している場合には、賃貸人の先取特権は、賃借人がその転貸借契約に基づいて転借人から受けるべき金銭にも及ぶ。

第12問 不動産の強制競売に関する次の記述のうち、誤っているものを一つ選びなさい。

- 1 債務者は、強制競売の開始決定に対して執行抗告をすることはできない。
- 2 執行裁判所は、相互の利用上不動産を他の不動産と一括して同一の買受人に買い受けさせることが相当であると認めるときは、差押債権者及び債務者が同一である場合に限り、これらの不動産を一括して売却することができる。
- 3 差押えの効力は、強制競売の開始決定が債務者に送達された時に生ずる。ただし、差押えの登記がその開始決定の送達前にされたときは、登記がされた時に生ずる。
- 4 差押えは、債務者が通常の用法に従って不動産を使用し、又は収益することを妨げない。

第13問 司法に関する次の記述のうち、正しいものを一つ選びなさい（争いのあるときは、判例の見解による。）。

- 1 裁判官の懲戒処分は、行政機関がこれを行うことはできない。
- 2 最高裁判所は、訴訟に関する手続、裁判所の内部規律及び司法事務処理に関する事項について規則を定める権限を有するが、弁護士に関する事項について規則を定めることはできない。
- 3 最高裁判所は、法律が憲法に適合するかしないかを審査する違憲審査権を有するが、下級裁判所は違憲審査権を有しない。
- 4 最高裁判所は、具体的な争訟事件が提起されない場合であっても、法律が

憲法に適合するかしないかを一般的、抽象的に判断することができる。

第14問 執行官が支払又は償還を受ける費用として、誤っているものを一つ選びなさい。

- 1 電信電話料
- 2 民事執行法第7条に規定する立会人の旅費
- 3 労務者の手当
- 4 執行官の日当

第15問 履行遅滞に関する次の記述のうち、誤っているものを一つ選びなさい（争いのあるときは、判例の見解による。）。

- 1 債務の履行について確定期限があるときは、債務者は、その期限の到来した時から遅滞の責任を負う。
- 2 債務の履行について不確定期限があるときは、債務者は、その期限の到来した後に履行の請求を受けた時又はその期限の到来したことを知った時のいずれか早い時から遅滞の責任を負う。
- 3 債務の履行について期限を定めなかったときは、債務者は、履行の請求を受けた時から遅滞の責任を負う。
- 4 不法行為に基づく損害賠償債務の債務者は、履行の請求を受けた時から遅滞の責任を負う。

第16問 民事訴訟における送達に関する次の記述のうち、誤っているものを一つ選びなさい。

- 1 裁判所書記官は、その所属する裁判所の事件について出頭した者に対しては、自ら送達をすることができる。
- 2 送達を受けるべき場所の届出があった場合には、送達は、その届出に係る場所においてする。
- 3 送達をした者は、書面を作成し、送達に関する事項を記載して裁判所に提出しなければならない。
- 4 当事者の住所、居所その他送達をすべき場所が知れない場合には、裁判所書記官又は執行官は、申立てにより、公示送達をすることができる。

第17問 民事執行における執行官の職務に関する次の記述のうち、正しいものを一つ選びなさい。

- 1 執行官は、職務の執行に際し抵抗を受けるときは、その抵抗を排除するために、執行裁判所の許可を受ければ、警察上の援助を求めることができる。
- 2 執行官は、職務を執行する場合には身分証明書を携帯し、利害関係を有する者の請求があったときは、これを提示しなければならない。
- 3 執行官は、日曜日その他の一般の休日又は午後八時から翌日の午前八時までの間に人の住居に立ち入って職務を執行するには、執行裁判所の許可を受けなければならない。
- 4 執行官は、人の住居に立ち入って職務を執行するに際しては、市町村の職員、警察官その他証人として相当と認められる者を立ち合わせなければならない。

第18問 共犯に関する次の記述のうち、誤っているものを一つ選びなさい（争いのあるときは、判例の見解による。）。

- 1 刑法第65条の身分とは、男女の性別、内外国人の別、親族の関係、公務員たる資格のような関係に限られず、一定の犯罪行為に関する犯人の人的関係である特殊の地位又は状態をいう。
- 2 AがBと共謀の上、Bが業務上占有している預金を横領したときは、刑法第65条第1項により、業務上横領罪の共同正犯が成立するが、Aには業務上物の占有者たる身分がないから、単純横領罪の刑が科されることになる。
- 3 共同正犯が成立する場合において、共同正犯者の一人に過剰防衛が成立するときには、他の共同正犯者についても当然に過剰防衛が成立する。
- 4 患者の生命を維持するために必要な医療措置を受けさせる義務を負っていたAが、未必的な殺意をもって、上記の医療措置を受けさせないまま放置して患者を死亡させた場合、Aには不作为による殺人罪が成立するが、患者を病院から運び出すなどした、殺意のない患者の親族との間では保護責任者遺棄致死罪の限度で共同正犯となる。

第19問 請負に関する次の記述のうち、誤っているものを一つ選びなさい（争いのあるときは、判例の見解による。）。

- 1 目的物の引渡しを要する請負契約においては、当事者間に別の合意がない限り、報酬は、仕事の目的物の引渡しと同時に、支払わなければならない。
- 2 請負契約が仕事の完成前に解除された場合において、請負人が既にした仕

事の結果のうち可分な部分の給付によって注文者が利益を受けるときは、請負人は、注文者が受ける利益の割合に応じて報酬を請求することができる。

3 建築請負の仕事の目的物である建物に重大な瑕疵があるためにこれを建て替えざるを得ない場合には、注文者は、請負人に対し、建物の建て替えに要する費用相当額の損害賠償を請求することができる。

4 目的物の引渡しを要する請負契約においては、請負人が仕事を完成した後であっても、その目的物の引渡しが無事完了するまでは、注文者は、いつでも損害を賠償して契約を解除することができる。

第20問 保全執行に関する次の記述のうち、正しいものを一つ選びなさい。

1 金銭の支払を目的とする債権に対する仮差押えの執行は、執行官が第三債務者に対し債務者への弁済を禁止する命令を発する方法により行う。

2 不動産に対する仮差押えの執行は、執行官が仮差押えの登記を嘱託する方法により行う。

3 動産に対する仮差押えの執行は、執行官が目的物を占有する方法により行う。

4 執行官は、仮差押えの執行に係る金銭を裁判所に引き渡さなければならない。